

# 商品概要説明書

福島銀行

(平成28年 1月 1日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	譲渡性預金 (NCD)
2. お取扱対象先	個人および法人のお客様
3. 預入期間	1日～2年 ・期日指定方式…1日以上2年以内の日を満期日として指定していただきます。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	一括預入方式  1千万円以上  1円単位
5. 払戻方法	・満期日以降に一括して支払います  ・満期日前の解約はできません
6. 利息・利率 (1) 適用利率 (2) 期間内利息 (3) 利払方法 (4) 期日後利息 (5) 計算方法	個別に決定します *適用利率は、窓口にお問合せください  単利かつ固定方式  ・預入期間が2年未満のものは、満期日以後に一括してお支払します ・預入期間2年の預金は中間利息をお支払します。満期日以後に中間利息を差引いた利息の残額をお支払します。 *中間利払区分の指定 ◆取引口座への入金方法、現払方法のいずれかを指定していただきます *預入日の1年後の応答日に「約定利率」により支払います ◆預入日から中間利払日の前日までの日数について1年を365日とする日割り計算により支払います  満期日到来後の利息は付きません  付利単位を1円とした、1年365日とする日割り計算
7. 税金	・個人のお客様は、お利息に20.315% (所得税および復興特別所得税: 15.315% 住民税: 5%) の税金がかかります。(平成49年12月31日まで適用) ・法人のお客様は、お利息に15.315% (所得税および復興特別所得税) の税金がかかります。 ・非課税法人の場合は非課税になります。
8. 手数料	————
9. 譲渡方法	・指名債権譲渡方法 (元利金あわせて譲渡する)  ・元利金の一部譲渡は認められていません
10. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	お取扱できません
11. 重要事項等	・預金保険の対象商品ではありません  ・当行は当行預金の譲渡・買取をお受けすることはできません  ・この預金の契約成立後の取消や訂正はできません
12. その他参考となる事項	————
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先: 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772